

令和7年度入学料(免除・徴収猶予)提出書類確認表

A 全員提出			本人 チェック欄	大学 チェック欄
番号	提出書類	留意点		
1	提出書類確認表(この確認表)	○本紙…本人欄に✓点を入れ、提出書類が揃っているか確認してください。 ※Formsにてご提出ください。		
2	入学料(免除・徴収猶予)申請書Ⅰ・Ⅱ	○記入漏れがないか確認をしてください。 ※Formsにてご提出ください。		
3	収入状況申立書【様式1】	○申請者本人の状況を記入。アルバイト等をしていない場合でも、その理由及び今後の予定等を書いて提出してください。(B-8、9欄に該当する場合は、該当するものを添付してください。) ※Formsにてご提出ください。		
4	奨学金(貸与・給付)状況申告書【様式2】	○令和6年4月～令和7年3月までの受給状況(見込)を記入してください。 奨学金を受けていない場合でも、その理由を書いて提出してください。 ※Formsにてご提出ください。		
5	住民票(世帯分) ※本人含む同一生計者全員分【注1】	○「この写しは世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する」と記載されている住民票を提出してください。 ○就学中の兄弟姉妹が大学等の所在地に転出している場合は、兄弟等の転出先の住民票についても提出してください。 ○住民票には記載されているが、実際は独立して生計を立てている家族がいる場合は本所定様式の【様式7】を提出してください。		
6	課税(非課税)証明書 ※本人含む同一生計者全員分【注1】 ※最新のもの	○市区町村役場が発行する、収入金額・所得金額・住民税等の内容が全部表示されている証明書を提出してください。 ○同一生計者全員分の、最新のものを提出してください。 ○本人分については提出が必要です。(本人以外の就学者については、不要です。) ○所得がない者も、所得がないことを証明する書類(非課税証明書)が発行されますので必ず提出してください。		
7	返信用封筒 (長形3号12×23.5cm)	○免除・猶予結果通知を発送する際に使用します。 ○本人(又は保証人)の住所、氏名、学籍番号を記載し、110円切手を貼付したものを提出してください。		
B 本人または同一生計者について該当するものを提出			本人 チェック欄	大学 チェック欄
番号	対象者	提出書類		
8	令和5年12月以前から引き続き現在の職に就いている者	いずれかを提出。 ・令和6年分の源泉徴収票(写) ・令和6年分の確定申告書(控)第一表～第五表【注2】 (※各表で該当するもの) ・令和7年度市民税(県民税)申告書(写)	○常勤・非常勤(パート、アルバイトを含む)を問わず、2箇所以上の給与収入者は全ての「源泉徴収票」を提出してください。 ○令和7年3月17日までに申告したものの写を提出してください。 ○配当・不動産所得・分離課税の対象になる収入(退職金・資産譲渡)の所得を含みます。	
9	令和6年1月以降に新たに就職・転職・雇用形態が変更した者 (パート・アルバイトを含む) 令和6年1月以降に開業した者	○現職の給与に関する以下のいずれかを提出。 ・給与支払証明書【様式3】 ・事業所得収支内訳申出書【様式4】(自営業の方のみ) ○以下については、該当者のみ提出 ・令和5年分の源泉徴収票(写) ・令和5年分の確定申告書(控)第一表～第五表【注2】 (※各表で該当するもの) ・令和6年度市民税(県民税)申告書(写)	○給与支払証明書については、勤務先の証明を受けてください。	
10	年金・恩給受給者	最新の年金額決定(改定)通知書(写)又は支払通知書の写	○遺族年金、障害者年金、その他年金等、複数受給している場合は、すべての通知書を提出してください。 ○恩給等の受給者についても、その金額のわかる通知書の写を提出してください。	
11	生活保護受給世帯	生活保護決定(改定)通知書(写) (扶助料額のわかるもの)	○受給額が記載されている証明書	
12	児童扶養手当等受給世帯 (児童手当・育成手当・遺児手当等を含む)	児童扶養手当等通知書(写)、児童手当の金額がわかる書類 (又は手当月額のわかるもの)	○受給額が記載されている証明書 ○母子・父子世帯の方で、児童扶養手当を受給していない世帯の方は、その旨記載した申出書を提出してください。	
13	雇用保険受給者(失業者)	雇用保険受給資格者証(写)第1面～第4面 (又は雇用保険金受給証明書)	○失業給付金等受給中の方や現在、失業給付金等を申請中の方は提出してください。 ○認定日額及び給付日数が明記されたものを提出してください。	
14	臨時所得のある者(申請前1年以内)	退職金源泉徴収票、退職証明書等	○令和6年4月以降に退職金を受給した方は、退職金額と支払日が明記された書類を提出してください。	
		保険金支払証明書等	○令和6年4月以降に保険金を受給した方は、保険金額と支払(予定)日が明記された書類を提出してください。	
		譲渡金額、収入日の明記された証明書等	○令和6年4月以降に土地等の資産を譲渡し、一時所得を得た方は、譲渡金額と収入日のわかる書類を提出してください。	
15	学資負担者が死亡した場合 (申請前1年内)	・除籍謄本・死亡診断書等、死亡確認ができるもの ・退職金支給証明書等の写 ・保険金支払証明書等の写		
16	無職無収入の者 (予備校生・各種学校生等を含む)	【様式5】無職無収入申出書 添付:課税(非課税)証明書(令和5年分の所得に係るもの)	○現在の状況、無職である理由等を具体的に記入して提出してください。	
17	就学者がいる世帯 (本人、小・中学生を除く)	在学証明書	○就学者が高校生以上の場合、令和6年4月以降、在学校的証明を受けてください。	
18	長期療養者がいる世帯 (6ヶ月以上にわたり療養している者)	医師の診断書等	○申請時に6ヶ月以上の長期療養(見込み)であることがわかる書類を提出してください。	
19	障害者がいる世帯	障害者手帳の写、障害者年金の支払通知書(写)	○障害者年金等の受給がない場合は、その旨手帳の写しに記載してください。	
20	介護認定者(要介護3以上)がいる世帯	介護認定通知書の写		
21	被爆者がいる世帯	被爆者手帳の写		
22	学資負担者が風水害等の災害や盗難にあった場合(申請前1年以内)	【様式6-1】被害状況届、 【様式6-2】東日本大震災による被害状況届 添付:り災(被災)証明書・被災額証明書等、保険金支払証明書		
23	住民票には記載されているが、実際は独立して生計を立てている家族がいる世帯	【様式7】独立生計申立書 添付:健康保険証の写	○世帯主から証明を受け、提出してください。	
24	特別な家族構成の世帯、特別な事情のある世帯	特別な事情についての申出書	○世帯主から証明を受け、提出してください。	
C 独立生計者の提出書類(A-1～4、A-7は提出必須、Bは該当する場合に提出が必要)			本人 チェック欄	大学 チェック欄
番号	対象者	提出書類		
25	独立生計者 <sup>【注3】</sup>	所得(課税・非課税)証明書(最新のもの)	○本人含む同一生計者について提出してください。(本人以外の就学者は不要)	
26		住民票	○本人含む同一生計者について提出してください。	
27		健康保険証の写	○申請者本人の分について提出してください。	

【注1】「同一生計者」とは、住民票が同一世帯である場合だけでなく、単身赴任・就学・病気療養などにより、住民票では世帯が異なっていても、日常生活を共にし、消費生活上(光熱費を含む)家計を一にしている人。

《参考》①就学している兄弟や祖父母が同居している場合 …… 同一生計です。

②住所が同じで、世帯主が2人以上いる場合 …… 消費生活上(食費、光熱費含む)の家計が一緒の場合は、同一生計です。

【注2】確定申告書(写)は税務署への受付印があるもの、又は、右上に電子申告の日付が印字されたものとする。

【注3】「独立生計者」とは、申請者本人が所得税を納付し、父母の扶養家族となっていない者をいいます。